

川廃発第7号
令和4年3月17日

川越市長 川合善明様

川越市廃棄物減量等推進審議会

会長 新井正司



川越市一般廃棄物処理基本計画『ごみ処理基本計画』編の見直しについて(答申)

令和3年7月19日付け川資循発第278号で諮問のあった川越市一般廃棄物処理基本計画『ごみ処理基本計画』編の見直しについて、下記のとおり答申します。

記

本審議会は、川越市一般廃棄物処理基本計画『ごみ処理基本計画』編(原案)について、慎重に審議を重ねてまいりました。

その結果、今後の川越市の廃棄物処理事業においては、発生抑制・再使用・再生利用・熱回収・適正処分といったごみ処理の優先順位を基本としながら、食品ロスやプラスチックごみ削減など、廃棄物を取り巻く社会情勢の変化や新たな課題に対応するため、市民・事業者・行政が一体となって循環型社会の形成に向けて取り組んでいくことを要望します。

なお、計画の推進に当たっては、次の事項に留意されるよう申し添えます。

1 運用・進行管理について

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づく、一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本方針を明確にする計画であることから、関係法令及び関係計画等の趣旨を踏まえて適正に運用されたい。

また、本計画の進行管理に当たっては、P D C A サイクルの手法等により継続的に点検、評価、見直しを行い、着実に推進されたい。

2 数値目標について

数値目標にあるリサイクル率及び最終処分量については、実績値と数値目標との乖離があるため、各事業を計画的に取り組んでいくこと。

また、国や県内他市の実績値も参考とし、本市の取り組み状況などを再確認すること。

3 施策の区分、取り組みの項目について

廃棄物処理に関する国や県の動向、社会情勢の変化等を踏まえた上で、次の4つの施策区分に基づき、実行性のある取り組みを展開すること。

また、温室効果ガス削減など脱炭素社会に向けた取り組みを推進していくこと。

- (1) 環境教育・啓発活動・地域活動の推進
- (2) 発生・排出抑制の推進（2Rの優先）
- (3) 再資源化の推進
- (4) 環境に配慮した廃棄物処理システムの構築

4 重点施策について

「食品ロスの削減」「プラスチックごみの削減等」「家庭系ごみの有料化の推進」を重点施策としているが、市民及び事業者に理解を深めもらうことが大切であることから、ごみ削減の意義や効果などについて、幅広く周知・啓発を行うこと。